

商品類型 No.160 「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 Version1.0（認定基準案）」

パブリックコメントにおける御意見と回答

No.	御意見箇所	御意見概要	回答	
1	4-2.品質に関する基準と証明方法(7)	品質分析試験の回数	B100については、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会の「バイオディーゼル燃料の製造・利用に係るガイドライン」に定めるモニタリング規格について、毎年2回（12月から2月の冬期に1回、それとは4か月以上あけて1回）以上の分析を行い、適合を確認していることとあるが、年2回の分析結果を提出するまで認定されないのか。	認定基準の検討において、バイオディーゼル燃料は低温で固まりやすく、湿気が多い時期には水分が増加するなどの性質があるため、冬期の分析試験は必須であり、かつ、それとは一定期間あけて1回以上の品質分析試験が必要であるとされました。エコマークでは、年間を通して使用できる最低限の品質を担保したバイオディーゼル燃料を推奨するため、年2回の品質分析結果で適合が確認できたものを認定することとしました。従いまして、認定申込みは品質分析結果が出る前でも可能ですが、年2回の分析結果の適合が確認できるまで、審査および認定は保留となります。
2	4-2.品質に関する基準と証明方法(7)	品質分析試験の対象	1件の申し込みにおいて、複数の工場ではB100を製造している場合、それぞれの工場で製造した燃料について品質分析試験が必要か。	製造設備の運用・管理状況や使用する廃食用油によって、品質が全く同じとは言えないため、それぞれの工場ごとに品質分析試験を必要とします。

意見総数:2 / 意見者数:2名